

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が安心して仕事と子育ての両立が出来るよう職場環境の整備に努め、子育てを応援します。

○ 行動計画の期間

平成28年9月1日～令和3年4月30日までの4年8ヶ月間

○ 行動計画の内容

● 目標1

子供の学校行事への参加の為に年次有給休暇取得できる環境を整備する

● 対策

平成28年09月～ 年次有給休暇の取得状況を把握、実施に向けた詳細を検討

平成28年11月～ 社員に周知、定期的に取得状況の確認を行う

● 目標2

社員が自分や家族の為に心身のリフレッシュを図り、能力を発揮しながら働き続けるように計画的な年次有給休暇を取得できるよう推進する

● 対策

平成28年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、制度に向けた詳細を検討

平成29年04月～ 社員に周知、取得しやすい環境づくりをしていく

● 目標3

高校生・大学生からの就業体験(インターンシップ)を受入れる

● 対策

求人票を各学校への配布時にインターンシップ受入可能であることを周知する

○ 両立支援の取組み実績及び今後の取組み予定

● 取組みの実績

- ・学校行事の参加のため有給休暇の積極的な取得を促進し、半日単位取得が増えた
- ・高校生のインターンシップを受入れた
- ・育児・介護休業規定を改定し、社員に周知し、育児休暇・介護休暇を取得しやすい環境づくりをした

● 今後の取組み

行動計画に基づき継続して両立支援に取り組む

○ わが社の自慢の取組み

- ・子や孫の看護休暇や学校行事参加は、年次有給休暇を半日単位での取得
- ・結婚祝金、出産祝金の支給(会社・親睦会)